

平成 2 9 年

第 1 回 農業委員会臨時総会議事録

(平成 2 9 年 5 月 9 日開催)

武蔵野市農業委員会

平成29年第1回農業委員会臨時総会議事録

- 1 日 時 平成29年5月9日(火)午後3時
2 場 所 武蔵野市役所 6階 606会議室
3 議 事
議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

- 4 協議・報告事項
なし

5 出席者

出席農業委員

1番	櫻井真二郎	君	2番	山本あつし	君
3番	榎本清一	君	4番	舟木賢治	君
5番	高橋政孝	君	6番	田中武徳	君
7番	榎本英明	君	8番	田中恒男	君
9番	竹内まさおり	君			
11番	土屋美恵子	君	12番	大坂新一	君
13番	西園寺みきこ	君	14番	高橋宏通	君
15番	榎本一宏	君			

欠席委員	10番	井口良美	君				

6 事務に従事した職員

局長 西川和延 君
係長 大浦正樹 君
主任 高島淳子 君
主事 宮寺誠 君

(事務局長) 定刻になりましたので、ただいまより平成 29 年第 1 回農業委員会臨時総会を開催したいと存じます。職務代理、お願いいたします。

1 開会 (会長職務代理)

ただいまより、農業委員会臨時総会を開催いたします。

本日は、総会ですので、事務局より会議の成立について報告があります。

2 成立報告 (事務局長)

本日は在任農業委員 15 名中 14 名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により有効に成立していることを報告いたします。

3 欠席報告 (会長職務代理)

本日は、井口良美会長が欠席です。

4 署名委員 (会長職務代理)

本日の署名委員は、議席番号順で、9 番 竹内まさおり委員、11 番 土屋美恵子委員にお願いします。

5 議事 (会長職務代理)

それでは、議事に入ります。議案第 3 号 生産緑地に係る事業の主たる従事者についての証明ですが、前回からの継続ということで、事務局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。ご質問のある方どうぞ。

(2 番 山本あつし君) 申請者の現状が、(証明するための) 考慮される要因の一つかどうなのかを教えてください。

(事務局長) 連名で出されている申請者のうちの一人は、破産宣告を受けておりますので、土地の所有については、破産管財人のお名前になっています。従って、財産の処分等も権限がないものと認識しており、今回はこのような形で申請をされたということでございます。

(13 番 西園寺みきこ委員) 買取申出事由について故障とあり、診断書未添付となっているのですが、この診断書というものは今後提出される見込みがあるのでしょうか。

(事務局長) そもそも主たる従事者がどなたかを含め協議する必要がありましたので、従事者証明の承認を受けた段階で先方に提出を求める予定です。

(会長職務代理) 質疑も終了のようですので、採決に入ります。議案第 3 号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

(会長職務代理) 挙手全員であります。よって、本案は可決されました。続きまして議案第 4 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について、事務局の説明を求めます。

(事務局の説明)

(会長職務代理) 事務局の説明が終わりました。引き続き現地確認に同行した地区担当の田中武徳委員より報告を求めます。

(6番 田中武徳君) 当日は会長職務代理、事務局と共に確認を行いました。農地については写真のとおり梅林が主なものです。西側の境界石が埋まってしまったらしく、確認できませんでした。また、一部伐採されていた木がみられました。

(会長職務代理) 抜根はしていなかったですね。老木など痛んだ木を切っていたと思われます。この件について、質疑のある方はお願いします。

(2番 山本あつし君) 直接は関係ないのですが、市が農地を残す、又は買い取る手立てを考える必要があると思うのですが、現状はどうでしょうか。

(事務局長) 買取申出が提出されてから3カ月間は、生産緑地は売買できないよう制限されているのはご存じかと思いますが、公共施設として使用するの市が最優先ですので、機能していると考えています。ただ、(法で) 時価で買い取ることと規定されていますので、なかなか難しいとは思いますが、一定程度の方向性を定め、できる限り農地の存続を進めていきたいと考えています。

(2番 山本あつし君) 次の期限切れ(平成34年)の時期までには農業委員も変わりますし、議会も後援していきたいと考えていますので、都と協議しながらぜひ仕組みを考えていただきたいと思います。

(12番 大坂新一君) まさに山本委員がおっしゃったように、平成34年までには何らかの手立てを考えて、(農地を) 残していくためにも議員さんの後押しが必要だと思います。

(会長職務代理) 政治的要素もあると思いますので、ぜひ御協力をよろしくをお願いします。

(7番 榎本英明君) 買取申出の際、市の方々が来られましたが、買えないと言われました。

(2番 山本あつし君) 市の計画に沿うものであれば、農地も買うと思います。その計画づくりも大事だと考えています。

(9番 竹内まさおり君) 生産緑地を買い取るための基金を創設してはどうでしょうか。

(事務局長) 一定程度計画性がないと困難だとは思いますが、方法の一つとして、市長へ意見書を提出する制度もあります。

(会長職務代理) 質疑も終了のようですので、採決に入ります。議案第4号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

(会長職務代理) 挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。事務局から何かございますか。

(事務局) 生産緑地関連の一部改正法律が可決され、近々施行されると思いますので、これに基づき、市の条例でも法整備を整えていきます。また、都市計画部局で農家の皆様に簡単なアンケートをお願いする予定ですので、御協力をお願いいたします。併せて、次年度予算措置に反映させるための鳥獣被害による調査もお願いいたします。

(会長職務代理) 他に何かございますか。ないようですので、以上をもちまして、本日の臨時総会を終了いたします。お忙しい中ご協力ありがとうございました。

閉会時刻

3時40分